

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 31 日現在

機関番号：34408

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520035

研究課題名（和文） わが国における歯科医療倫理学の構築のための基盤的研究

研究課題名（英文） Rudimentary Research on the Formulation of Dental Ethics in Japan

研究代表者

櫻 則章 (KATAGI NORIAKI)

大阪歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：40194766

研究成果の概要（和文）：歯学部で学ぶ学生が振り返りを通してよき歯科医師になるためのツールとして「よき歯科医師になるための 20 の質問」を作成するとともに、歯学教育および歯科医療の現場で生じる倫理的問題について小グループにおけるディスカッションを通じて理解を深めるための教育材料として「倫理的検討事例」を作成し、それらを冊子にまとめた。

研究成果の概要（英文）：“20 Questions in Becoming a Good Dentist” was prepared as a tool for dental school students to reflect upon. As study materials used in group discussions to understand the ethical problems occurring in dental education and practice, “Ethical Cases for Discussion” was created. Both were included in a booklet.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012 年度	700,000	210,000	910,000
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：歯科医療倫理学、抜去歯の教育・研究利用、プロフェッショナリズム

1. 研究開始当初の背景

医療倫理や生命倫理に対する関心は 1990 年頃からわが国でも急速に高まり、近年では医療系大学において医療倫理や生命倫理が正規の授業科目として取り上げられるようになった。ところが、歯科大学や歯学部においてとくに重要であるはずの歯科医療倫理は、わが国では十分に議論もされず、あまり関心も持たれていない。世界的に見れば、とくにアメリカでは歯科医学校（dental school）においてすでに歯科医療倫理教育が実施されるようになっており、歯科医療倫理と法に関する国際学会（International Dental Ethics and Law Society）も設立され、2007 年には、世界歯科連盟（FDI World

Dental Federation）が世界医師会の『医療倫理マニュアル』を受けて、歯科医療における倫理マニュアルとして『歯科医療倫理マニュアル』（Dental Ethics Manual）を公表している。こうした世界的な状況を背景として、わが国において歯科医療倫理学の構築を進めていく必要性が、歯科大学に勤務する哲学系教員として痛感されたことが研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

歯科医療倫理学をわが国において一学問分野として構築するために、歯科の現場（診療のみならず、研究および教育を含む。以下、同様。）で生じる様々な倫理的問題を倫理的

検討事例として集め、それらを倫理的観点から分析・検討し、今後のわが国における歯科医療倫理学の発展のための基盤を形成することを主目的とし、それらを解決するための具体的な道筋を示した上で公開することによって、わが国における歯科医学の倫理的質の向上に寄与することを副次的な目的として研究を進めた。

3. 研究の方法

はじめに、よき歯科医とは何かを明らかにするために、平成23年2月15・16日に、全国の歯科大学・歯学部の教員18名の参加を得て、千葉県船橋市にて「よき歯科医師になるために6年間で身につけるべき能力、資質、態度とは何か、そして、それらをどのように身につけさせるか、さらに、どのように評価するか」について検討するためのワークショップを行った。

ワークショップでは、「歯科医師臨床研修指導歯科医講習会報告書」に記載された「(指導に)困った研修歯科医」の問題点をワークショップ参加者で再度KJ法にならって「島分け」して相関図を作成し、その後の全体討議をとおして、困った研修歯科医を送りださないために、学部で6年間で学生が身につけるべき能力等を明確にするという手法を取り、暫定プロダクトを作成した。

暫定プロダクトをもとに、評価も盛り込んだカリキュラムの作成を、本研究の連携研究者を中心に、日本歯科医学教育学会の倫理・プロフェッショナリズム教育委員会で行うことにしたが、評価についてどのように実施するかといった点について大学ごとにその受け入れ状態に相違があるため、最終的に、カリキュラムとしてではなく、学生が自らを振り返り評価するための質問としてまとめることにした(「よき歯科医師になるための20の質問:振り返りをとおして、よき歯科医師に求められる態度を身につける(2013年度版)」(以下、「20の質問」と言う。))として平成24年度末に冊子を作成)。これは、アメリカ歯科医学教育学会のいわゆる‘six values’(VALUES DEFINING PROFESSIONALISM IN DENTAL EDUCATION, ADEA Statement on Professionalism in Dental Education, As Approved by the 2009 ADEA House of Delegates)に付随して作成されたADEA Tool for Action on Professionalism in Dental EducationにあるQuestions to consider for self-evaluationにならったもので、アメリカ歯科医学教育学会のQuestionsがsix values別に作成された数多くの質問からなっているのに対して、今回まとめたものは、ワークショップの暫定プロダクトの成果を20の質問にまとめたものである。

歯科医療や、その前段階の臨床実習および日常の大学生活のなかで生じる倫理的問題——「倫理的」という言葉はここでは広い意味で用いられているため、倫理的問題には法的問題や社会的問題も含まれる——について、学生に気づかせ、そして考えさせるには、具体的な事例を提示するのが最も効果的な方法のひとつである。実際、James T. RuleとRobert M. VeatchによるEthical Questions in Dentistry (Quintessence Publishing Co, 1993, 2004)はアメリカにおけるもはや古典的とさえ言える歯科医療倫理のテキストであるが、そこにおいても事例を提示して考えさせるという手法が取られている。このテキストは邦訳もあり(柳沢有吾訳『デンタル・エシックス: 歯科の倫理問題』(クインテッセンス出版, 2001年))、歯科医療倫理について本格的に学ぼうとする者にはじめに手に取るべきものではある。しかし医療制度をはじめとする国情の違いもあり、また大部でもあることから、わが国の歯科大学・歯学部の授業で使用するには、もっと身近で取り組みやすい事例が必要である。そこで、主として船橋市でのワークショップ参加者に依頼して様々な事例を作成してもらい、それらを「20の質問」と同様に、本研究の連携研究者を中心に、倫理・プロフェッショナリズム教育委員会ではラッシュ・アップし、その上で「20の質問」のなかのどの質問と関連するかを示した「倫理的検討事例集」を平成24年度末に作成した。

この間、平成22年度には抜去歯の教育・研究利用について考察し、平成23年度には、訪問歯科診療に生じる倫理的問題について検討するために訪問歯科診療を行っている開業医を招きワークショップを開催するとともに、近年、医療関係者の中で念仏のように唱えられている「患者中心の医療」とは何かについて研究会を開催したが、それらについては引き続き検討する。

4. 研究成果

歯科大学・歯学部の学ぶ学生が自らを振り返り評価するための「20の質問」および歯科の現場で生じる様々な倫理的問題を事例として集めた「倫理的検討事例集(2013年度版)」を一冊の冊子にまとめた。日本歯科医学教育学会理事会の承認を得て、倫理・プロフェッショナリズム教育委員会として関係機関に送付し、またそのPDFファイルを同学会のサイトに上げて閲覧およびダウンロードできるようにする予定である。(5月31日の時点で同理事会の承認を得ている。)

「20の質問」の内容は以下のとおりである。

歯科に対する熱意について

1. 歯科医学の修得に最高の優先順位を与えていますか。

解説：デンタル・プロフェッションの一員となるためには、歯科医学に関わる知識・技能・態度のいずれにおいても自ら高い目標を掲げ、高い水準を自らに課さなければならない。そのために、歯科医学の修得を常に最も優先しなければならない。

2. 周囲の人や社会に対して貢献したいという気持ちを育んでいますか。

解説：デンタル・プロフェSSIONALには、常により良い医療を提供しようとする姿勢が必要である。そのためには、社会に貢献しようとする愛他的精神（利他的精神、他者への思いやりの精神）を自らの行動規範としなければならない。求められる必要最小限で良しとするのではなく、常にそれを超え、高みを目指す心構えと態度とを身につけなければならない。

学習態度について

3. 歯科医学教育の最終的な達成目標（アウトカム）と、各授業の目的と目標を理解していますか。

解説：授業はただ漫然と受けるものではない。まして出席さえしていればよいものではない。何のために何をどこまで修得しなければならないかを常に理解した上で受けなければならない。

4. 授業に積極的に参加していますか。

解説：授業の形態に応じて、授業に積極的に参加しなければならない。また授業時間外の質問の時間（オフィス・アワー）も活用しなければならない。しかしそれと同時に、授業に積極的に参加しようとする他の学生にも配慮しなければならない。

5. 与えられた課題を正しく提出していますか。

解説：与えられた課題は、書式や期限等を守って提出しなければならない。

6. 試験やレポートで不正をしていませんか。

解説：試験でのカンニング、問題用紙の持ち出しや撮影、インターネット上の情報のコピー・アンド・ペイスト、実験結果のフレームアップ等の不正は言うまでもなくしてはならない。

7. 自発的・継続的に学習していますか。

解説：生涯にわたって自発的に学習を進める意欲と態度を学部学生のうちに身につけなければならない。

生活態度・自己管理について

8. 時間管理ができていますか。

解説：生活のリズムを守り、計画的に学習を進める習慣を身につけなければならない。遅刻することなく授業に出席しなければならない。

9. 健康管理をしていますか。

解説：医療従事者として自分の健康管理ができなければならない。身体健康だけでなく、広い意味での心の健康にも留意し、必要なら学生相談室やカウンセリング・ルームなども利用すること。

10. 身嗜みに気を配っていますか。

解説：人に不快感を与えないように、時と場所と場合に応じて身嗜みに気を配らなければならない。

自己の向上について

11. 他者からの注意・忠告・評価に謙虚に耳を傾け、改善に努めていますか。

解説：言い訳をすることなく、自分の過ちに気づき、改善するように努めなければならない。

規範の遵守について

12. 学則・院内規則・社会規則を守っていますか。

解説：法律だけでなく、エチケットやマナーなどの社会常識と呼ばれるものを守らなければならない。また学内にあっては学則を、また臨床実習においては学則のほかに院内規則を守らなければならない。

対人関係一般について

13. 他者（友人や教職員等）に敬意と配慮を示し、公正に対応していますか。

解説：人権はいかなる場合も尊重されなければならない。また友人や教職員等に対して適切な言動をするように心がけなければならない。また飲酒の強要・女子学生に対するセクハラ等は厳禁である。

14. 不正を発見したときに適切に対応していますか。

解説：他の学生の試験等における不正だけでなく、教職員の不正を発見した場合にも関係者に適切に報告しなければならない。

臨床実習に際して：患者に対して

15. 患者の利益を最優先していますか。

解説：歯科診療は患者の最善の利益となるように行われるべきものであり、同時に医療安全にも配慮しなければならない。

16. 患者の権利を尊重していますか。

解説：良質の医療を受ける権利、自己決定

の権利、守秘に対する権利等の患者の権利を尊重しなければならない。

17. 患者の感情面に配慮し、適切に対応していますか。

解説：患者の感情面にも配慮し、適切なコミュニケーションを取ることができなければならない。

18. 自分の知識と技能を超えた対応をしていませんか。

解説：自分にできることの限界を知らなければならない。もしも知識と技能が不足していると感じた場合には患者に対応せず、指導教員に相談すること。

19. 不適切な対応をした場合、それを率直に認め、必要な場合には適切に報告していますか。

解説：患者に対して不適切な対応をした場合は、それを率直に認め、必要な場合は指導教員に報告しなければならない。

臨床実習に際して：歯科医療チームの一員として

20. 指導教員・歯科衛生士・事務担当者と協力していますか。

解説：臨床実習生は厳密な意味では歯科医療チームの一員ではないが、指導教員、歯科衛生士、事務担当者と協力して、患者に良質の歯科医療を提供できるように努めなければならない。

「倫理的検討事例集」は以下のようなタイトルのついた42事例からなる。

- 001 虐待が疑われる患児
- 002 受付当番
- 003 臨床実習生と歯科衛生士の会話
- 004 インプラント治療への挑戦
- 005 患者の希望に沿ったけれども・・・
- 006 同僚の出退勤の打刻をした研修歯科医
- 007 酒臭い状態での診療行為
- 008 抜歯後の神経麻痺
- 009 後輩歯学生の医療費の減額
- 010 臨床実習生の自己判断
- 011 電車の中での会話
- 012 診療室での雑談
- 013 前回の抜歯時の異物残存
- 014 診療時の服装
- 015 歯科治療に恐怖心のある患者
- 016 認知症患者への新義歯作成
- 017 口唇の裂傷
- 018 臨床実習生と受付係
- 019 散乱した抜去歯
- 020 院長からの指示
- 021 臨床実習でのノルマと治療方法に関する

インフォームドコンセント

- 022 一部負担金の返金
- 023 大学キャンパス内売店での新入生の会話
- 024 医療系学部キャンパス内の有料駐車場
- 025 授業中に講義室の後方に置き去りにされた配布資料（プリント）
- 026 授業評価のための One minute paper の1例
- 027 患者さんからの一言
- 028 患者の自律優先？ 福利優先？ そして職種間連携？
- 029 プロフェッション 社会的正義
- 030 患者さんからの贈答
- 031 飲食店での会話
- 032 何のための授業？
- 033 何のために学ぶの？
- 034 課題レポートの提出（その1）
- 035 アクティブ・ラーニング
- 036 授業資料
- 037 携帯電話
- 038 授業ノート
- 039 授業で説明されなかった応用問題
- 040 授業であてられる
- 041 自己学習
- 042 課題レポートの提出（その2）

一例として014を示す。

014 診療時の服装

Y 歯科大学での病院実習での学生の服装は、規定の白無地ケーシー型白衣、白衣の中には無地のTシャツ、ズボンは白またはベージュ、靴は白スニーカーと決められています。臨床実習生のZさんは、規定の服装に従って実習を行っていましたが、歯科医師よりも臨床実習生の服装が細かく規定されていることに疑問を持っていました。歯科医師の中には実習の服装では禁止されているピアスを付けていたり、派手な色の白衣を着たり、サンダル型の靴を履いて診療する歯科医師がいました。中にはデニム素材のズボンをはいている歯科医師もいました。臨床実習を行うのも診療を行うのも、病院にいることは同じなのだから、歯科医師たちも臨床実習生と同等の服装をするべきだと思いました。

議論点

1. 臨床実習の学生の服装にはどうして規程があるのでしょうか。
2. 歯科医師と臨床実習生の服装の規程は同じでなければならないのでしょうか。
3. 患者から見て適切な服装とはどのようなものなのでしょうか。
4. 診療時の服装にはどのような意味があるのでしょうか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計8件)

①山本龍生、樫 則章、平田創一郎、木尾哲朗、尾崎哲則、小川哲次、澁田慎也、平田幸夫、倫理・プロフェッショナル教育Ⅰ よき歯科医師になるための20の質問、第32回日本歯科医学教育学会学術大会、2013年7月12-13日、北海道大学

②平田幸夫、樫 則章、小川哲次、木尾哲朗、山本龍生、平田創一郎、尾崎哲則、澁田慎也、倫理・プロフェッショナル教育Ⅱ 倫理的検討事例集、第32回日本歯科医学教育学会学術大会、2013年7月12-13日、北海道大学

③平田創一郎、小川哲次、尾崎哲則、樫 則章、木尾哲朗、山本龍生、平田幸夫、山本仁、高橋俊之、杉原直樹、上田貴之、河田英司、歯科学生のための倫理・プロフェッショナル教育用ツールに関する考察、第32回日本歯科医学教育学会学術大会、2013年7月12-13日、北海道大学

④小川哲次、大林泰二、西 裕美、小原 勝、田中 良治、平田創一郎、尾崎哲則、樫 則章、木尾哲朗、山本龍生、平田幸夫、事例を活用したプロフェッショナル教育のTips、第32回日本歯科医学教育学会学術大会、2013年7月12-13日、北海道大学

⑤樫 則章、年齢に基づく医療資源の配給は正当化されるか—ノーマン・ダニエルズの議論の検討、第31回日本医学哲学・倫理学会大会、2012年11月17日、金沢大学医薬保健学保健学類・鶴間地区

⑥樫 則章、倫理からみたプロフェッショナル教育、第31回日本歯科医学教育学会学術大会、2012年7月20日、岡山コンベンションセンター

⑦樫 則章、自律概念の再検討—実質的説明の擁護、日本生命倫理学会第23回年次大会、2011年10月16日、早稲田大学早稲田キャンパス。

⑧樫 則章、抜去歯の教育・研究利用、第29回日本医学哲学・倫理学会大会、2010年10月17日、岩手医科大学矢巾キャンパス。

[図書] (計2件)

①樫 則章他、生命倫理の基本概念、丸善出版、2012年、158-175。

②樫 則章他、スタンダード社会歯科学(第4版)、学建出版、2010年、1-27。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

樫 則章 (KATAGI NORIAKI)

大阪歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：40194766

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

石井 拓男 (ISHI TAKUO)

東京歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：20097546

小川 哲次 (OGAWA TETSUJI)

広島大学病院・歯系総合診療科・教授

研究者番号：50112206

尾崎 哲則 (OZAKI TETSUNORI)

日本大学・歯学部・教授

研究者番号：20194540

神原 正樹 (KAMBARA MASAKI)

大阪歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：90103085

佐久間 泰司 (SAKUMA YASUSHI)

大阪歯科大学・歯学部・准教授

研究者番号：20205800

平田 幸夫 (HIRATA YUKIO)

神奈川歯科大学・歯学部・教授

研究者番号：10139579

稲葉 一人 (INABA KAZUTO)

中京大学・法務研究科・教授

研究者番号：80309400

栗屋 剛 (AWAYA TSUYOSHI)

岡山大学大学院・医歯薬学総合研究科・教授

研究者番号：20151194

霜田 求 (SHIMODA MOTOMU)

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：90243138

木尾 哲朗 (KONOO TETSURO)

九州歯科大学・歯学部・准教授

研究者番号：10205437

平田 創一郎 (HIRATA SOICHIRO)

東京歯科大学・歯学部・准教授

研究者番号：90433929

山本 龍生 (YAMAMOTO TATSUO)

神奈川歯科大学・歯学部・准教授

研究者番号：20252984